

令和4年度 第1回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会

議 事 録

開催日時 令和4年8月3日（水） 15：00～16：30

開催場所 オンライン開催

出席委員 (1) 学識経験者
小野田委員、大下委員
(2) 民間諸団体代表
松阪委員
(3) 町長委嘱委員
勝元委員、前川委員、三宅委員

以上6名

欠席委員 2名 上ノ山委員、萬野委員

事務局 谷野部長、新城次長兼課長、高木主事

傍聴者 4名

議 事 (1) 報告第1号 忠岡町一般廃棄物処理基本計画（案）について

配布資料 (1) 【資料1】忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会委員名簿
(2) 【資料2】忠岡町一般廃棄物処理基本計画（案）

(事務局)

ただいまから、令和4年度第1回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を開催いたします。本日は公私何かとお忙しい中、専門部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、本審議会松阪会長からご挨拶を申し上げます。

(松坂会長)

本日はお忙しい中、第一回専門部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、忠岡町一般廃棄物処理基本計画に関して、事務局から報告させていただきます。

前回ご審議いただいた基本構想の中で、令和6年4月以降のごみ処理方式について検討を行いました。それ以降も町の方で調査を進めているということで、こちらについても今回の基本計画に深く関わる内容となりますので、合わせて事務局からご報告いたします。

(事務局)

委員・事務局の紹介でございますが、オンライン会議ということもあり、委員名簿にて替えさせていただきたいと思います。なお、上ノ山委員、萬野委員は本日所用のため欠席されています。

専門部会の傍聴ですが、オンライン開催ということで忠岡町役場3階研修室のモニターに画面を出力して対応しております。傍聴希望者は4名でございます。

本日の審議会は公表としております。後日、町ホームページ及び情報閲覧コーナーにて会議録を公開しますので、よろしくお願いします。

それでは専門部会を進めさせていただきます。まず資料の確認ですが、会議次第・出席者名簿・忠岡町一般廃棄物処理基本計画(案)の3点となります。

次に本日の出席状況ですが、委員8名に対し、6名の出席をいただいております。審議会規則第5条第2項の規定を準用し、本専門部会が成立していることをご報告します。

(事務局)

それでは議事に入らせていただきます。小野田部会長、よろしくお願いします。

(小野田部会長)

みなさま、本年度もよろしくお願いします。会長からご挨拶ありましたように、基本的には一般廃棄物処理基本計画を議論する場になろうかと思います。その後、調査を進めてきた内容について、ご報告いただければと思います。

それでは議事報告第1号、忠岡町一般廃棄物処理基本計画案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料説明>

(小野田部会長)

資料の説明は十分されたと思いますので、質疑応答に入りたいと思います。ただいまの説明に対して、ご発言ある方はいますか。前川委員お願いします。

(前川委員)

ごみ処理の現況について-その他の分析-③ごみ処理システム分析（令和2年度実績）について、これは本町と類似83団体の比較とのことですが、この類似とは、どういう類似なのか、まず教えていただきたい。例えば、人口とか面積とか、保有している施設とか、細かく教えていただけたらと思います。

(事務局)

人口や産業構造が本町と近い83の市町村を選定し偏差値をとり、100の位置が平均になるよう調整したグラフです。

(小野田部会長)

その他、いかがでしょうか。

(三宅委員)

ごみ処理の現況について-その他の分析-②1人あたりのごみ処理経費の比較で、ごみ処理経費の現状について聞きたいのですが、今回の説明資料では忠岡町だけ突出して高いといった結果になっている。また、-ごみ処理費用の推移-のグラフではCASE②広域処理において5億位近いところまで数値が上がっているがその根拠を知りたい。

例えば、建物を建てる時、壊す時にお金がすごくかかるのは解るんですが、そういう時は、ある程度の人口規模なら国から補助金が出ると思います、補助金の前提についても、教えていただきたい。

(事務局)

基本構想策定時、一定の金額を出さないと比較検討し難いということもあり、令和2年度の確認できる決算額をベースに算出をしております。先ほどの説明の通り、今後の金額の予測は、例えば、広域では前年度に行われた工事費が反映される仕組みになっており、これは修繕内容によるものがあり予測はし難いということもございますので、あくまで上昇傾向にあることを示したものであるということでご理解ください。

(三宅委員)

なぜ広域が大きく上がって、公民連携がここまで下がるのかという、開きがあればあるほど疑わしくなってしまうので、その辺の根拠も確かめていただきたい。そして、先ほど言ったように「まあこれ位に忠岡町は上がるんです」ということであれば、この先程のごみ処理経費の現状についての、一人当たりのごみ処理経費も、高石市さん、和泉市さん、泉大津さんもこの位で大きく上がるのか、それとも忠岡町が後発で入って行くことによって、負担が残るという意味なのか、どちらでしょうか。

(事務局)

現在、近隣の構成市が少し低い状態になっているのは、施設を造る経費の償還が終わり維持経費だけになっているので、安くなっていると思われます。これが大規模修繕等実施しますと、投資にかかる償還が発生してきますので、このグラフで言う左側の方に移っていくものと思われます。

(三宅委員)

一人当たりのごみ処理費は、今は1万円を切っているところですけど、和泉市、高石市、泉大津市も同様に4万、5万と高くなっていくのですか。

(事務局)

その上がり額につきましては、かけた工事費に係るものもございますので、その金額は確認できてないところです。

(三宅委員)

組合に入れば、応分による負担になると思うのですが、要は忠岡だけ他の構成市よりも負担が大きくなる危険性がある、ということを示した資料ということですか。

(事務局)

広域に関しては、委託するということで、これまで協議を進めてきました。委託と一部事務組合の構成団体になる場合では、費用は大きな違いがあります。一部事務組合に加入すれば、工事に関しても補助金が使われ、起債に関して国の手当てが一定ありますので、負担額が減ることになるのですが、委託の場合、そうしたものではありませんので、かけた費用がそのまま本町の負担額となってきます。これは、広域に入る仕組みによって変わってくるということです。

(三宅委員)

今回のこの資料の意図は、広域にはもう委託としてしか入れないから、③公民連携なんだ、という話ですか。

(事務局)

まずは委託をし、後に一部事務組合に加入する場合には、組合議会の承認も必要ですし、構成市の議決も必要になってきます。そうした裏付けがない中で、今は一部組合に合流できると言い切れない状況、ということをご理解いただきたいと思います。

(三宅委員)

し尿の委託については、他の構成市に比べて、高い金額を請求されているのですか？
ごみ処理委託を考えるにあたって、し尿処理がどれくらいの負担割合になっているのかもヒントになるかと思いますが。

(事務局)

分析はできていませんが、今ある施設は建設後相当年数が経っていますので、おそらく施設の建設にかかる償還は終わっているように思います。今支払っている金額は、処理費にかかる部分がメインになっているので、比較的安い金額ではないかと思われます。

ただ、新しい施設に建て替えるとなれば、当然ながら、その施設の建設に係る負担というものは求められると考えております。

(三宅委員)

し尿処理の金額に関して、3～4年前から泉北環境に支払っている金額は、他の市町村からみて、一人当たりの積算根拠というのは、高い方を払わされているのか？ 平均的な金額を算出して出しているのか、計算方法はどうか。

(事務局)

今、分析した資料がなく、今後の検討もありますので、この計画が進捗する中で、近隣市等の金額の関係について報告させていただきたいと思います。

(小野田部会長)

ごみ処理の考え方も含め、二つの話が混同しているようですが、色んな経緯を考えた時に、交渉しにくい状況はあると思います。方向性を決めてもらわないと正確な金額は出せないとか、そういう話もあると思いますので、想定される数字であれば、きちんと断った上で、委託のケース②では費用の考え方がどうなのか。費用負担の考え方は、ごみ量等に

よって決まるケースが多いと思いますので、そこはクリアにご説明いただいた方が良いでしょう。

正確な値を出すということではなく、今出せる数値を出していただいた方がいいと思います。それに対して、し尿の方は、どのような考え方なのかというのは、調べていただければわかる話だと思います。そこは少しスッキリとした回答ができる様、準備いただければと思います。

(大下委員)

私からは2つを伺いたいと思います。一つ目はスライド3枚目、ごみの分別に関する区分ですが、ケース②の場合はどうなるのか、町民の方々に新たな負担を強いるようなことになりますか。

(事務局)

ケース②広域の場合は、変わるところがあります。一番大きなものは事業系のごみ袋導入です。令和6年4月からということになりますと、かなり急ピッチで導入して行くことになりますので、ご指摘のとおり、大きな要素になってまいります。

(大下委員)

ごみを出される側のご負担ということになると思いますので、そういうところはしっかりイメージされた方が良いでしょう。

ケース③の場合は、現状と変わらない形になるのでしょうか。

(事務局)

ケース③の場合、SPCに委託するのは、可燃ごみ、粗大ごみを想定していますが、資源ごみにつきましては、今検討しているところです。かん・びん・ペットボトル、容器包装を、本町のクリーンセンターで処理した方が良いでしょうのか、委託した方が良いでしょうのか、比較検討しているところで、決定はしていません。

(大下委員)

ケース③を考えた時に、参入の意向調査を事前にされて、この位の会社に意向があるという表明がなされていると思うのですが、意向調査される時に、スケジュールを示された上での話ですか、すごくタイトな工程と思ってまして、最近物資が不足していたりコストも上がって伸びる傾向にあると思うんです。中継施設なので短くて済むのかなという感触もあるのですが、スケジュールを把握した上で、この前のページの数社っていうのは意向があると回答されているのかどうか、その点についていかがでしょうか。

(事務局)

詳細なスケジュールにつきましては、第一回目のヒアリングの時に事業スケジュールを説明して、一定のご理解を得ていると考えております。ご指摘のとおり、まずは中継施設を先行するのですが、あとの地域エネルギーセンター200t 施設については、先の話になりますので、実施協定はまだ先、そこまでは時間が有ると思っております、二段階、中継施設と後施設ということで、今二つに分けて考えているところです。

(大下委員)

もしケース③を採用されるのであれば、スケジュールで示されている地域エネルギーセンター事業（PPP）というのはまず置いといて、まずは平成6年度4月からのごみの処理委託に間に合わせるように頑張るという意味ですね。

(事務局)

そのとおりです。

(小野田部会長)

勝元委員、何かコメントはありますか。

(勝元委員)

今回は公民連携事業に特化して、詳しく説明していただけてますが、大下委員が言われた様に、時間的に非常にタイトな中で、令和6年4月1日から積み替え委託処理できるかなと、それが一番ネックになってくると思っております。

一人当たりの忠岡町の負担費用ですが、単純計算で私も積算させていただいたら、あの位になる中で、今後のケース①、②と比較しても、若干のクリアな数字が出ていないにしても、想像されているようなグラフになっているのかな、というように思っています。

今回ケース③というのが、こういう形であまりにも差がありすぎて、逆にうさん臭く見えるかもしれませんが、今後どういう契約になっていくのか分かりませんが、1トンあたりの処理量が、他の民間業者がやっているような金額で処理されていくのではないかと。

あとは、忠岡町職員や私らの努力で、一般廃棄物の量をどれ位減らすかによって金額がどんどん下がっていく。ケース③について、やはり施設管理費用の壁がここに反映されないというのが一番大きいポイントじゃないかなと。それ以外のケース①、ケース②についてはこれから公共で施設管理をしていく中で、費用面についてどのようにクリアしていくかが重要と思います。

(小野田部会長)

これら費用のところを、今後どの段階でどのように精査していくかと、何かイメージがあればそれを踏まえてコメントをいただきたい。

(事務局)

組合に委託処理の場合、今ある施設の残存価格を請求されます。提示されているのが、今の施設を造った金額の一割程度の価値があるとして、それに係る負担額を求められています。それを含んだ金額が、基本構想でお示した3億強の費用ということになります。

組合では、今年度と来年度、基幹改良工事を行う予定と聞いています、10億～20億位だったかと思いますが、その金額は工事の次の年、委託料に工事金額が反映されるということで、それは1億～2億と思いますが、大きいのは移転建て替えとなった時の話です。

今は一割の残存価格で3億強と試算していますが、その1割が新設になった場合10割となったらどうなるのか、これはもう10億を軽く超える金額になりますので、まず委託というのはちょっと考えにくく、本町としても対応できない額となります。

一部事務組合に合流できたと仮定した場合、施設移転時には5億円程度の金額になると想定しています。これは先方の確認を取っていませんので、私の私見ということでご了解願います。(移転後負担額は下がり)起債償還が終われば費用負担は更に下がると思いますが、そのような金額の推移があると言うことは申し上げられるかと思います。

仮に5億円の金額とですね。ケース③公民連携方式で少し下がって2億円ということになれば、新施設移転時に3億の差が出るという想定をしております。

(小野田部会長)

ケース③の金額については。

(事務局)

市場価格調査を行っている所で、まだ固まっていますが、ヒアリング調査をする中で、本町の積み替えに係る経費がなくなれば2億円位、またそれ以下にはなるのではないかと考えております。更に本町のごみ量が減れば、それ以降はごみ量に応じた金額となりますので、ごみが減った分だけ費用負担は減ってくるという関係になります。

(小野田部会長)

家庭系のごみ排出量が、目標よりかなり減少しているというお話がありましたが、要因はどのように評価されていますか。

(事務局)

平成 20 年から、一般家庭ごみの有料化を実施していますので、その影響であるとか、前回どの施策で何パーセント引き上げ引き下げが図れているかというのは、分析は難しいところではありますが、概ね人口減少率と同じか、一般家庭ごみつきましては、人口減少率より少し多い減少幅になっていますので、いずれかの効果によるものと考えています。

資源ごみにつきましては、かん・びんは 29.9g/人・日を目標としていましたが、今回 35g/人・日になっており、ペットボトルその他プラも同じように増加、目標値より上回っているということで、今回の計画の規模としては、こういうところを如何に下げていくか。

一般家庭ごみは、前回計画の施策で一定効果をあげているということで、これを続けていくための施策、さらにプラスアルファでどのようなものがあるのか、という検討を進めてまいりたいと考えていますが、ご意見いただければ幸いです。

(小野田部会長)

有料化は実施し、その上で今後何か手を考えているのであれば、それを説明した方が色々な意見は出ると思っています。例えば、よく出る話として、プラスチックの対応は何か考えていますか、とか、そのような話が出てくると思います。

また、コロナで在宅時間が増えてるというケースの自治体の方が多いと思いますが、その辺の取られた政策の効果というのは、見えるようにしておく、色々参考になるのではないかと思います。

処理方式の内容について、ケース③でご説明いただいた中継施設はどこに置くのですか、今の焼却炉がある場所ですか。

(事務局)

本町クリーンセンターの隣接に、し尿処理施設があり、そこが今休止状態になっていて、その土地を想定しています。

(小野田部会長)

地域エネルギーセンターは、どこに置くイメージですか。

(事務局)

現在のごみ焼却場を撤去しまして、そこに 200t 炉を設置する計画です、今はレイアウトを検討しているところです。

(小野田部会長)

この部会として、どういう評価をすればいいのかという話で、スケジュールを見ると、前向きにケース③で行かれるということで、行政としてそういう覚悟を持って進むのであれば、その方向で行くという話なのですが、これはすごく大きい話なので、地元への説明ですとか、理解ですとか、丁寧にやって頂くのが前提条件になってくると思います。

町の中での雰囲気というか、どの辺まで調整をしていると理解すればいいのか、或いはここで揉んだ結果として、今後本格的な協議に入っていくという理解でいいのか、事務局の提案を覆すような話にはならないと思うのですが、その辺のところを少し教えてください。

(事務局)

本町としましては、3つのケースについて調査を進めてまいりました。公民連携協定方式が住民サービス、また、町財政にとって最適な案であると思っています。このケース③について、前向きに進めたいと思っています。ご指摘のとおり、スケジュールに余裕はありませんが、まずは中継施設を作って、ごみ処理委託を成立させる。これが短期的な目標になってまいります。

200t 炉が出来ることによる住民理解については、都市計画の変更、条例アセス、その他、建築確認の事前協議もございますので、細かく進めていきたいと思っています。

この段階で、住民全員の合意を得てから前に進めると言うことではなく、まずは中継施設をつくるということで、二段階で考えているところでございます。

(小野田部会長)

こういう点も含めて、この部会自体にはどんな役割をイメージされていますか。

(事務局)

この部会は、ごみ処理方式を決めていただく部会では基本的にはないと思っております。ここはあくまでも基本計画の審議をしていただく場であり、計画内容に関連するという事で、ごみ処理方式について細かく説明させていただきましたが、それに対するご意見は、今後の進め方について、反映させてまいりたいと思っております。

(小野田部会長)

そのような位置づけですが、何か追加でご意見、ご質問はありますか。

三宅委員、お願いします。

(三宅委員)

事前にお伺いしたいんですが、一点目は、ケース③の道を選ぶとすれば、民間企業の信用というか、どこまで信用して良いのか、要は公民連携じゃないですか、例えば、これが途中でうまく行かなくなったら、一部事務組合にお願いするというのが可能なのかどうか。

二点目は、どこかの企業がやるとすれば、コロナとかリーマンショック等の、世の中の物価変動から情勢変化で、計画どおりに行かないことが民間企業にはあるので、倒産リスク、様々な諸リスクっていうのを、どのようにクリアできるものなのか、100%は難しいと思うんですけど、最低限、泉北環境の組合よりはクリアできるものなのか、二点目は先生にご意見いただければと思います。

(小野田部会長)

大下先生にコメントいただいて、その後、私コメントをしましょうか。

(大下委員)

やはり倒産リスクというのは当然あるでしょうし、その要求水準書や契約書みたいなものができて、ある程度しっかり盛り込んでおくというのは、よく用いられると思います。

例えば、物価が急に上がってしまい、そうした時に改めて町と協議をするとか、そういったリスクを文書に盛り込んでおくというのは、よくやられる手法だと思います。

これは全国で初めての例ではなくて、まだ数は少ないと思うのですが進んでいる事例もあり、それらの動向も見ながら対応していけばと、期間があまりないですけど。

リスクはたしかに残ると思います。

(小野田部会長)

一つ目の話は、今回のようなケースだけではなく、災害が起きたごみ処理施設、それが民営か公営に関わらず、受け入れが出来なくなってしまった時の対応で、最近多いのはリチウムイオン電池の爆発事故があり、宇都宮市では民間の産廃事業者に頼んで処理をしているという事例があります。

倒産リスクに限らず、忠岡町のごみが受け入れ出来なくなった時のセーフティネットは作っておくべきだと思います。民営公営に関わらず、ネットワーク作りはしておかないと、今の日本の災害等を考えると、リスクヘッジできない問題ではないかと思います。

二点目の倒産リスクの話は、ここだったら安心ですという答えは出せないと思います。今回みたいに新築から行うケースは、いくつかの地域で計画があり、すでに民間処理施設で家庭ごみを処理しているケースは、別に複数あります。埼玉県ではオリックス資源循環という会社がPFIという形で実施していますし、三重県の三重中央開発では、地元自治体のごみを処理しているというケースがあります。

出している方の自治体が、どのような感覚になっているのかという事だと思います。その自治体は、自分たちで炉を建てるよりも、そのような施設に頼んだほうが持続可能なのではないかという判断を、経済的な面も含めてされているので、そこは、忠岡町としての考え方と、合わせていかないといけない部分、という視点があります。

もう一つ、選択肢の中に出ていませんが、DBO という手法がよく採用されます。ごみ処理施設を建てる時、公共が建て運営を民間に任せるという形が、今、日本の中で主流になりつつあります。大きい規模の自治体で、自分たちでやらないと不安だという事から、その選択をしているのですが、実は DBO というのは、自治体として結構費用を出すけど、やれることが少ない。倒産リスクみたいな話だと、それは DBO でも実は同じ話なのに、それが公設というだけで、そういう話があり出ないというのは、すごくギャップを感じます。それは、プラントメーカーが、比較的規模が大きい会社が多いからなのか、他がやっているから安心だという事なのか、わかりませんが。

ケース③の考え方は、今だから色々なところで動きがありますが、課題もあり、本当に日本に合ったスキームができるかどうかというところを、見極めないといけない。

今回のように、自治体がその方向で行くという動きが出てきている事は、一つの潮流、動きになってきていると思う。ただ、その時には、やり方を丁寧に説明しないと、民間に丸投げするのか、という印象を持たれてしまう。公民連携は自治体の役割がなくなる訳ではなく、行政の考え方を踏まえた上で、事業を展開して頂けるのか、というところを含めて、協議の対象という形になってくるので、どれくらい行政の考えを入れるかという話と、行政の言う事ばかり増えると、民間の発意の自由度が薄れてしまうという事のバランスを見極める事が、今求められているのではないか、今は全体的にそういう雰囲気。

海外の事例は色々なパターンがあり、そのまま日本に持ってくるという話は通用しない部分もある。ここの議論は、もう少し熟度を高めていかないといけないフェーズかと思う。

(三宅委員)

小野田先生の言われた事で、一番気になっていたのが、結局民設民営だと、資金を銀行から借り入れて、多分事業をすると思うのですが、すべての担保が資産としてみんな民間側にある。公設民営では、最低限、経営している所が何かあっても、建物の担保は行政側にある、この違いは結構大きいと思います。

その場合は、民間がもし何かなった場合は、もう手出しできないのか。いや、何か特別な法律で、こういう場合は民間と銀行が担保できる法律なのか。そういった場合は、民設民営になると、やはり気になってくることです。

信用度を高めていただけるために、例えば一定期間の金額で預託してもらうのか、そういうのは可能なのかとか、その辺が実現可能なのかというところが、気になる所です。

(小野田部会長)

忠岡町が存在する限り、ごみ処理は継続していかなければならない、というのが大前提としてあり、どのような内容で民間のパートナーを選定されるのか、そこら辺の中身で、どのぐらい縛っていくかというところに依存するというのが、今の時点の解釈で、ひな形みたいなものは、今のところ無いと言うのが現状ではないかと思います。

今みたいな議論は必ず出てくると思うんですけども、事務局の方から何かありますか。

(事務局)

それぞれのリスクに対して、当然ながらごみ処理は続けていかなければなりませんので、最低でもごみを収集して当面は運搬できることが求められると考えております。地域エネルギーセンターが出来た時は、例えば災害が発生した時、現在は近隣自治体とごみ処理協定を結んでいますが、例えば近隣他府県の自治体と協定を結んでおくとか、そういったことも現在打診しているところです。

中継施設があり、ごみの積み替えさえできれば、先ほど言いました近隣の自治体との協定もありますし、民間施設で持ち込めるところがあると伺っていますので、ごみ処理が止まらないための仕組みというのは、しっかり作っていきたいと思っています。

(三宅委員)

ケース③が、うまくいかなかった場合、ケース②の広域に入れていただくよう調整、みたいなことはできるのですか。それとも、ケース②かケース③か、ここで決断し、ケース③だったらケース②は選択肢から切る位の感じなのですか。

(事務局)

公民連携協定を結んで、会社が機能している限りそれは勝手に違うところに持って行ったりすることはできないと思います。会社が機能できなくなった時の対処方法というのは、実施協定に盛り込んでおいて、対応可能なように準備をしていく。これは重要なことというふうに思っています。

(三宅委員)

例えば、令和4年度に議会で議決されたとして、ケース③を進め、途中予算取りの段階で否決され、予算がどうにもできない場合、そこからケース②に舵を切ることは、できるのかどうかということを、もう一回教えてください。

(事務局)

広域との協議は継続中ですし、先の事の想定は申し上げられませんが、そこも含めて、不可能ではないと考えております。

(三宅委員)

今までの回答は、結構重要なことを決めていくのに返答のニュアンスが緩いというか、10年、20年、何十億の仕事扱うんだという部分で、金額面なり、そういう可能性面を含めて、答えられる根拠はしっかり持っていただきたい。

(小野田部会長)

私の経験に基づく個人的な意見ですが、三宅委員が言われたような優先順位的な発想というのは持っていた方が良くと思います。例えばケース③一本で行くというような時に、それが不可になった時の他の選択肢がないというのは、これは町にとって一番のリスクになってきます。

優先順位の進め方によっても当然変わってくるが、代案は常に必要。手持ちのカードを減らすというのが一番良くない事だと思いますので、それは同時並行で全部同列に検討するという事ではなく、何案までもっておくのかという話は、あると思いますが、そこは持っておいた方が良く、コメントとして申し上げておきたいと思います。

(小野田部会長)

数値的なところで、三宅委員が言われたように、どの地域でもこのような議論になります。停滞しているケースもあれば、どうにか進めようとしているケースもある現状です。

今日出てきた8ページ目あたりの画面で、町として説明を求められる事になると思いますので、前提条件の置き方、見込みというものを過大でも過小でもなく、説明責任が果たせるような形で精査していただきたいというのは、皆さん共通した意見だと思います。

スケジュール的に、実現可能になっているのか、というご意見が多数ありましたので、その辺のところと、優先順位も含めて地域への説明、理解を得てステップを着実に踏んでいただきたい。全体として事務局から提案をするという事は、背景として充分理解できる事なので、全てが決まる訳ではない、ということも含めて、今日の議論はそういうご発言だったのかな、という理解をしています。

その他、何かありますか、事務局からありますか。

(事務局)

特にありません。

(小野田部会長)

本日の専門部会は以上とさせていただきたいと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局)

小野田部会長どうもありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても、貴重なご意見ありがとうございました。

これをもちまして、令和４年度第１回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を閉会致します。